

レッツくりあ 125

みづから みゆい
作 六倉 実結
守口市ごみ減量キャラクター「くりあ」の生みの親である六倉さんの作品です。

「リサイクル 古紙」の巻

たくさんの新聞や段ボールがあるね。どこに持って行くのかな？

段ボールや新聞は、これからリサイクルされるんだ。今度も一緒に工程を勉強しよう。

1. 選別
2. 圧縮・梱包
3. 溶解・原料化
4. 再利用

1・2・3の工程でリサイクルされる新しい製品に生まれかわるんだ！

これからもごみの減量とリサイクルに協力してね。

段ボール 本
ティッシュペーパー トイレペーパー

市役所庁舎閉鎖 12月11日(土)・12日(日)

問総務課 TEL06-6992-1432

守口市庁舎では、高圧受電設備改良工事を実施します。工事に伴い、全館停電となるため、両日とも市庁舎に立ち入ることができなくなります。なお市庁舎内の他の機関につきましても、同様に入館いただくことができませんので、この間の業務については、下表によりそれぞれの機関あてに問い合わせください。

機関名称など	問い合わせ先	工事当日(12月11日・12日)の連絡先・備考
総合窓口課1階(証明発行など)および2階(住民異動・マイナンバー関係など)	06-6992-1525 06-6992-1530	06-6992-1221(代表)
子育て世代包括支援センター(あえる)およびもりランド	06-6995-7833	
大日サービスコーナー	06-6900-8230	06-6992-1221(代表) ただし、死亡・死産届の受領および埋火葬許可証の交付は可能
コンビニでの証明書交付サービス	06-6992-1525	
くらしサポートセンター	06-6998-4510	06-6992-1221(代表)
中部エリアコミュニティセンター	06-6991-0318	
守口第4地域包括支援センター	06-4250-7878	070-1301-9173

問 障がい福祉課 TEL06-6992-1630 FAX06-6991-2494

問 FAXの受信不可について
12月11日(土)・12日(日)の本庁全館停電に伴い、2日間、障がい福祉課のファクスが受信できなくなります。そのため、当課へのファクスでのお問い合わせは13日(月)9時以降としていただくか、代表番号(06-6992-1221)まで電話してください。障がいなどにより、電話ができない人は、電話リレーサービスを利用してください。

問 電話リレーサービスについて
日本財団電話リレーサービス TEL03-6275-0912 FAX03-6275-0913

問 新型コロナウイルス感染症について
下記のいずれかの症状がある人は、まずお近くのかかりつけ医に相談ください。夜間・休日やかかりつけ医がない人は、「大阪府新型コロナ受診相談センター」へ相談ください。
(1)息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱などの強い症状のいずれかがある場合
(2)重症化しやすい人(*)で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
(*)高齢者、糖尿病・心不全・呼吸器疾患(COPDなど)などの基礎疾患がある人、透析を受けている人、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている人
(3)妊婦で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
※念のため、早めに相談ください
〈症状が4日以上続くときは必ず相談〉
上記(1)~(3)以外で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状が4日以上続く場合
問 大阪府新型コロナ受診相談センター TEL06-7166-9911(8:00~21:00) TEL050-3531-5598(21:00以降)
問 その他の感染症・食中毒など、その他緊急の場合
問 大阪府保健所コールセンター TEL06-6360-4577

問 通常どおり

機関名称など	問い合わせ先	工事当日の連絡先・備考
コミュニティバス「愛のみのり号」	都市・交通計画課 06-6992-1694	06-6992-1221(代表)



放置自転車の引き取りを

自転車の撤去は土・日、祝日も実施しています。

【9月撤去分】
保管期間 移送の告示日から1ヵ月
処分日 11月13日(土)

心当たりのある人は、早急に放置自転車大日保管所へお越しください。
TEL 06-69902-2340

返還時間 毎日午前10時~午後7時
持住所、氏名が確認できるもの、鍵、移送保管料(自転車2500円、原動機付自転車4千円)

注 移送日の前日までに警察署に盗難届が提出されているときは免除対象

問 都市・交通計画課
TEL 06-6992-1694

11月は計量強調月間

計量制度は、私たちの日常生活を支える大変重要な制度です。
定期検査
商店や病院などで取り引きや証明に使用されているのはかりは、国・都道府県・市が指定を受けた事業者が認めた検定証印・基準適合証印がついているものしか使用できません。これらのはかりは性能が劣化していないか2年に一度定期検査を受ける必要があります。消費生活センターでは、計量の定期検査を実施しています。詳しくは、問い合わせください。

都市計画案の縦覧

都市計画法第17条の規定に基づき、次の都市計画案を縦覧します。市民および利害関係人は、縦覧期間満了の日までに意見書を提出することができます。また、市ホームページにも、都市計画案を掲載します。

問 守口市消費生活センター
TEL 06-6992-1337

家庭で使用されるヘルスメーターやキッチンスケールなどは、定期検査の対象にはなりません。ただし、検査を受ける必要がない代わりに商業用・公的証明用には使用してはならないことになっています。

【案件】

東部大阪都市計画公園の決定および変更、東部大阪都市計画生産緑地地区の変更
▽縦覧期間 11月8日(月)~22日(月)
(土・日・祝日を除く)

飯盛霊園組合

▽合葬墓「虹の丘」
1つのお墓に複数の人が入る合葬式のお墓です。故人の遺骨を埋蔵する「遺骨所持申込」と、生前中の「生前予約申込」の2つの申込区分があります。詳しくはこちら

問 飯盛霊園組合
TEL 0743-78-1195

▽葬儀
市民が安心して行えることを目的とし、飯盛霊園組合が基本料金を定め、指定業者が取り扱いを行う葬儀です。詳しくはこちら



STOP 路上喫煙

禁止区域内での路上喫煙はできません。禁止区域内で喫煙した違反者に対して、指導および勧告を行い、これに従わない場合は、1,000円の過料を科すことがあります。

また、禁止区域外であっても、周りの人に迷惑をかける路上喫煙はやめましょう。

注 火を使わない加熱式たばこも対象

問 環境対策課 TEL06-6992-1511

